



# 4月の保健だより

令和4年4月1日  
福島市立保育所  
病後児保育室(72-2089)  
担当看護師 竹村

ご入所、ご進級おめでとうございます。初めて東京生活を経験する子ども達にとっては新生活との環境の違いで入所■初は緊張の連続です。在園児も、お部屋や先生が替わり同じように緊張しています。後半になると疲れが出て体調を崩す子が増えます。子ども達が、心も体も元気に過ごせるようにみんなでサポートしていきましょう。ご家庭で気付いたことや気になることがあれば担任まで遠慮無くお声かけ下さいね。



4月より、初めて保育所に通うという園児もいらっしゃると思います。そこで、今回は保育所のルールをいくつかご紹介します。



## ◎服薬について

止むを得ない場合に限り、医師から処方されたお薬のみ保護者の方々に代わって保育士が与薬します。医師の手帳等はお預り扱いできません。

保育所で薬を与薬させたい時は、与薬依頼票を記入し薬と一緒に担任へ手渡して下さい。その際は、1回分に小分けして持参して下さい。

与薬日は、病院から処方された期間になりますので、与薬書を確認し記載するようにしましょう。

外用薬等は、担任へその都度相談して下さいね。

\*与薬の責任は保護者の責任となります。



## ◎スポーツ保険

学校・保育所等で怪我をした場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度というものがあります。

保育所の管理下でおきたもので、怪我のみでは無く、脱水、中暑等で療養にかかった費用が5000円以上のものが対象となります。

災害共済給付制度が適用される場合、こども医療費助成は適用されません。

\*加入しているかは保育所によって異なりますので、通所されている保育所にご確認下さい。

## ◎登園届（保護者記入）・就寝書（医療機関記入）

保育所では感染性の病気にかかり、治療後所する際に保育所に提出する種類があります。病気の種類によって提出するものがありますのでご注意下さい。

登園届（保護者記入）	就寝書（医療機関記入）
・伝染性感冒症	・麻疹（はしか）
・マイコプラズマ肺炎	・百日咳
・手足口病	・結核
・伝染性紅斑（リンゴ病）	・水痘（みずぼうそう）
・ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ）	・流行性耳下腺炎（おたんぐかぜ・ムンフス）
・ヘルパンギーナ	・咽頭結膜熱（フル熱）
・RSウイルス感染症	・流行性角結膜炎
・突然性発疹	・腸管出血性大腸菌感染症
・インフルエンザ	・急性出血性結膜炎
... 報告書	・副腎皮質性細胞癌